



出張報告書

令和 5年 8月 28日

尼崎市議会議長 様

会 派 名 みどりの未来
代表者氏名 迫田 敬一
出張者氏名 迫田 敬一

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

1 出張期間 令和 5年 8月 7日から令和 5年 8月 8日まで

2 結果の概要

用務先	報告事項 (この欄には要点を箇条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付) 1国立療養所 邑久光明園の歴史と入所者の人権運動について。 2国立療養所 長島愛生園の歴史と入所者のインタビュー、人権運動について。 3 4
添付書類 <input checked="" type="checkbox"/> 出張報告書 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	備考

3 届出事項の変更等 なし あり (内容は裏面に記載)

旅費の精算

<input checked="" type="checkbox"/> 精算額は、令和 5年 8月 1日届け出た額 (19,940 円) と同一額である。 <input type="checkbox"/> 届出事項の変更等により、別途精算する。(精算額は裏面に記載)

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

支 出 額	
精 算 額	
支出 差引 額 戻入	

変更前と後の日程

月	日	日	日	日	日	日	日
前 発着地							
後							
前 経 路							
後							
前 用務先							
後							
前 宿泊先							
後							

視察報告

日時：2023年8月7日（月）・8日（火）

場所：岡山県瀬戸内市 国立療養所邑久光明園
国立療養所長島愛生園

1.視察の目的

ハンセン病療養所の歴史は、医学的根拠がなく隔離政策を実施された患者が、どのようにお考えになり療養所で暮らされて来られたのかをお聞きすることで、現代社会での差別問題と今後のパンデミック時に人権が守られる参考になると考え視察致しました。

2.ハンセン病と法律

1873年 「らい菌」を発見したノルウェーの「アルマウエル・ハンセン博士」の名をとって、現在はハンセン病と呼ばれるようになりました。以前は「らい病」、「ハンセン氏病」とも呼ばれました。

結核菌ときわめて近い、「らい菌」という細菌によって引き起こされる慢性の感染症ですが、病原性は低く、「らい菌」に対する抵抗力が極めて弱い状態の人が、感染力のある「らい菌」と接触しなければ感染することはなく、低栄養や衛生状態の悪化の場合のみ、感染することは当時から分かっていました。

たとえ感染しても発病するのはその内のごく一部で、主に末梢神経と皮膚に発病しますが、現在では有効な治療法が確立されています。早期に発見し、正しい治療が継続されることにより、障害を残すことなく完治する病気です。また、確実な治療法がなかった時代においても、ハンセン病が原因で死亡することは、ほとんどありませんでした。

1907年 法律第十一号「癩予防ニ関スル件」が公布され、第1条では診断医師の届出が明記され、第二条では、その家の消毒が指示され、第3条においては、「療養の途がなく、かつ、救護者のない時は療養所に入れて救護すべし。」とされました。そして、第4条で「主務大臣は二つ以上の道府県を指定し、この道府県内に患者収容のための療養所の設置を命ずることができる。」とされました。

1953年 「癩予防法」は、「らい予防法」となりました。

2009年 「らい予防法の廃止に関する法律」が廃止され、新たに「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」（通称：ハンセン病問題基本法）が施行されました。

3.国立療養所邑久光明園・国立療養所長島愛生園の遍歴

1908年 後の邑久光明園「第三区府県立外島保養院」は、大阪府西成郡川北村大字布屋（現在の西淀川区中島）に2万坪の土地を買収し、大字を「外島」と地名を付け、施設の建築を開始しました。

北西は左門殿川、西南は大阪湾の立地に建物敷地として、堤防と土手とに囲まれた海拔0mの敷地内の土を更に掘り、その土を盛り上げて造成されました。このことが後日大きな災害を招くこととなりました。

1930年 国が設置した日本初の療養所。内務省告示により名称を「国立癩（らい）療養所長島愛生園」と定め、定住する人がほとんどいない離島という環境が隔離に適していると考え、大部分が国有地であった長島が選ばれました。

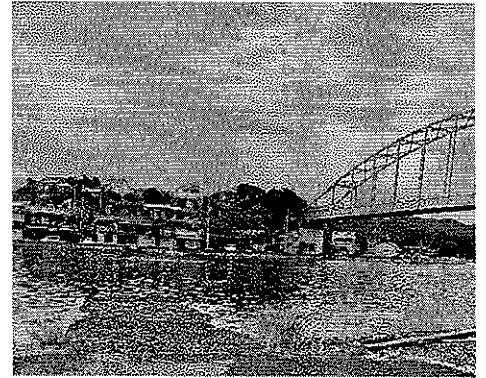
1934年 「室戸台風」により「第三区府県立外島保養院」は壊滅してしまいました。

1938年 大阪府は国との会議で現在地の地、当時は岡山県邑久郡裳掛村大字虫明長島の、復興施設の名称を「第三区府県立光明園」と改め再建されました。

1946年 「長島」全島が、農林省（現：農林水産省）から厚生省（現：厚生労働省）に移管されました。農林省から移管された土地は当初の約5倍の広さとなりました。

1946年 名称の「癩」の字がはずされ「国立癩療養所邑久光明園」は「国立療養所邑久光明園」へ、「国立癩療養所長島愛生園」から、「国立療養所長島愛生園」と改称され、現在の名称となりました。

1988年 邑久長島大橋が完成。二つの療養所がある長島と本土は、わずか30mの距離でしたが、潮の速い海峡で隔たれて本土への行き来は船や手漕ぎの舟を使用しており非常に不便で不自由でした。この海峡に橋を架けることは二つの園の入所者や職員にとって長年の悲願で、通称「人間回復の橋」とも言われます。



(写真は長島愛生歴史館展示より)

1996年 「らい予防法の廃止に関する法律」が施行され、長年にわたり入所者はすべて「患者」と称され、施設の出入りも制限されていましたが、この法改正により「入所者」と称されるようになり、当然の権利として施設を離れることが出来るようになりました。しかし、入所者の高齢化やハンセン病の後遺症による視力障害や四肢機能障害を有し、また、社会のハンセン病に対する差別、

偏見も未だにきびしく、社会復帰は困難な状況が続いています。

2018年 邑久光明園と長島愛生園は、共に国の登録有形文化財に登録されました。

4.近年のニュース

2021年 長島愛生園で、開園翌年の1931～1956年に死亡した入所者のうち、少なくとも死亡者の8割を超える1834人の遺体が解剖されていたことを示す「解剖録」が確認されました。専門家は「入所者の解剖が常態化していたことを具体的に裏付ける資料」と話し、国立ハンセン病療養所の入所者の解剖が、これほど大規模に確認されるのは異例でした。

解剖録は計32冊あり、1人につきA4判で数枚程度解剖の日付や入所者の名前、手書きの検体図などが記されていました。。ドイツ語と日本語などで項目ごとに丁寧に書かれ、臓器の状態などを色で塗って説明したものもありました。1944年末までに限れば死亡者の約97%が解剖されていたといえます。

園は、園内の医師が、診断や治療に誤りがなかったかの検証や、ハンセン病の研究のため解剖を行っていたとみています。園によると、非常勤職員の1人が10年以上前、廃棄予定だった解剖録を「入所者の生きた証し」と考え、園の許可を得たうえで保管。園内の一室で人数などを独自に調べ、昨年末、調査結果を園側に報告しました。報告を受け、園は入所者らの解剖への同意について調べるため、同意を示す署名や母印がある「死亡者関係書類」を調査。その結果、同意の日付の多くは死亡日の直前、3～7日前だった。当時の医師とよく似た筆跡もありました。園は「危篤状態の入所者からどう同意をとったのか疑問が残る」としています。当時、本人の同意がないまま、第三者から同意を取るケースもあったといえます。国の第三者機関「ハンセン病問題に関する検証会議」は2005年の最終報告書で、ハンセン病療養所での解剖について言及。1920年頃には解剖が始まっていた可能性や、戦後以降も解剖は常態化され80年頃まで続いていたと指摘しています。

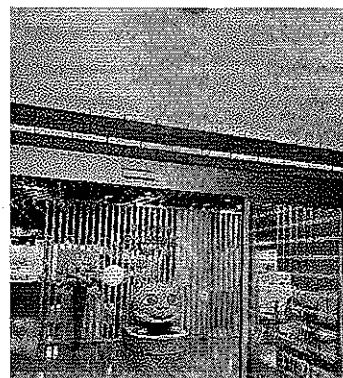
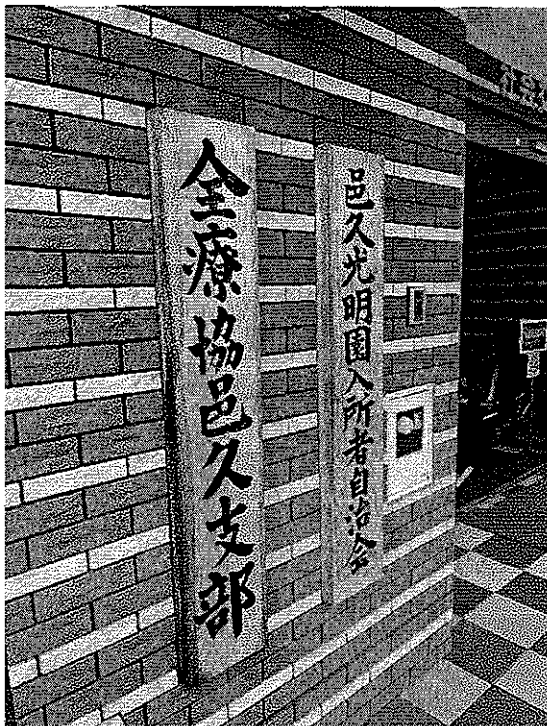
2022年 陸軍が開発を進める「虹波(こうは)」と名付けられた薬を入所者にあらゆる方法で投与し、実験中9人が死亡した記録が見つかり、ハンセン病患者を対象にした人体実験は、1940年代に熊本県の療養所で行われていたことがわかり検証が進められています。外島保養院で1915年～1921年にかけて、ハンセン病患者に猛毒の青酸カリウムを注射する人体実験が行われていたことを示す記録が見つかり、弁護士などからなる人権擁護委員会が検証を行うことになり邑久光明園で、およそ2年にわたって調査し、過去に行われていた入所者の遺体の解剖について報告書を公表され、「正当な同意を得ていたとみなすことはできず、重大な人権侵害であった」と結論づけています。

公表された報告書では、1939～1998年までの60年間で、亡くなった入所者の7割にあたる1,184人が解剖され、「一般の医療機関では考えられないほど解剖率が高い」と指摘しています。

その上で、聞き取り調査によって、入所者が解剖の承諾を迫られたり遺族に対して、医師が執拗に承諾を迫っていたりしたという証言が得られたことなどから、報告書は「入所者から正当な同意を得ていたとみなすことはできず、解剖は隔離政策下で行われた重大な人権侵害であったと結論づけられる」としています。

5. 国立療養所邑久光明園について

自治会があり、福祉課があります入口に親しみを感じるキャラクターがあり子どもでも入りやすいです。

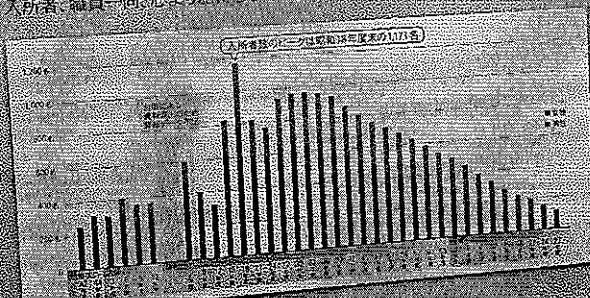


社会交流館 資料展示室には、学校・教育関係をはじめ、多くの方が訪問され、私たちと同じ時間に中学生の団体が来て、熱心に見ていました。

国立療養所 邑久光明園

国立療養所邑久光明園は、外島療養院を含めて100年以上の歴史があります。入所者による長年にわたる粘り強い闘いにより、療養所の生活環境は飛躍的に改善し、1996(平成8)年のらい予防法廃止や2001(平成13)年のらい予防法違憲国家賠償訴訟判決を通して、誤った隔離政策により入所者は人生全教にわたる被害を受けたことが明らかとなりました。その結果、療養所はかつての「隔離のための施設」から「隔離による被害を解消するための施設」と性格が一変しました。

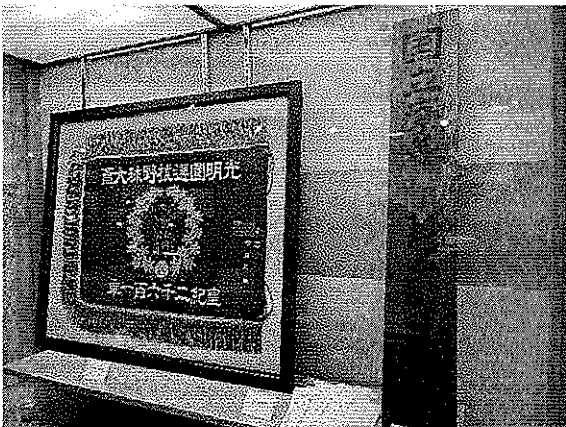
しかし、入所者の大半は今日を迎えることなく亡くなっており、入所者の高齢化も進んでいます。ハンセン病問題の解決に残された時間はあまり多くはありません。被害の解消のためには市民の皆様との交流を深めることが不可欠ですが、これまで入所者への慰労をこめた花火が夜空を彩る納涼盆祭り大会、会場が一体となるおライク大会、入所者が作成した芸術作品の展示会などさまざまな行事を行っています。来園者の皆様におかれましては、ぜひこれらの機会をきっかけに何度もお遊ばしいただき、入所者とのふれあいを楽しんただければ幸いです。入所者、職員一同、心よりお待ちしております。



患者同士の結婚には男性の断種手術が絶対条件でした。医師免許を持たない人が手術をすることもあったらしく、女性が妊娠すると墮胎を強制されました。邑久光明園には、49体のホルマリン漬け胎児標本が残されています。



当時、筋肉注射をされていた薬剤です。痛みが強くなりました。



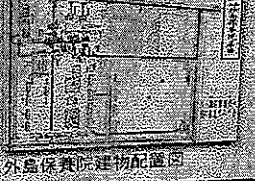


外島保養院の開院

全国に療養所を整備し患者を強制的に入所させる政策が進められる中、1909(明治42)年4月1日、近畿2府10県(大阪・京都・兵庫・奈良和歌山・三重・滋賀・岐阜・福井・石川・富山・鳥取)の府県連合立の療養所として大阪府西成郡北村大字外島に「外島保養院」が開院しました。

外島保養院が海辺の土地に選ばれたのは、周辺2キロメートル以内には人家がなく、そこに通じる道も堤防の一本道しかないことが格好の地と判断されたからでした。

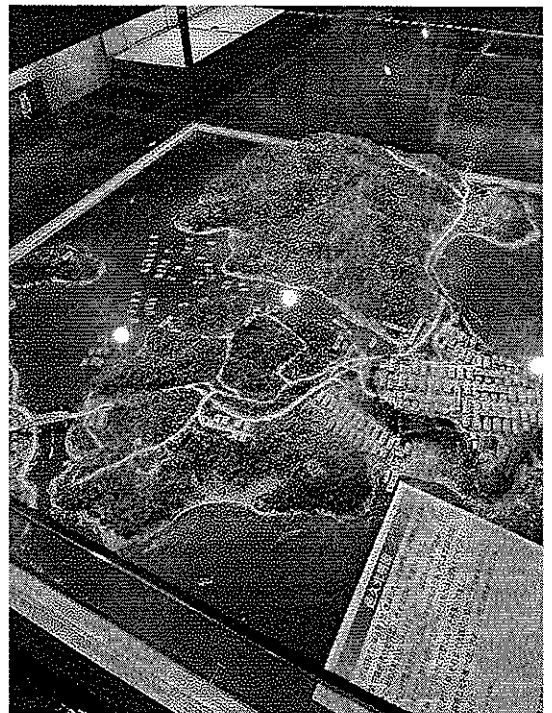
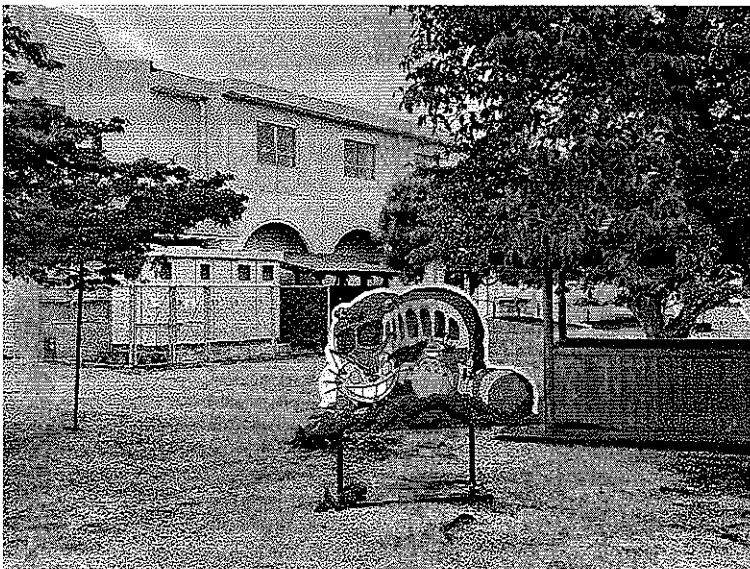
しかしそこは海拔ゼロメートルという立地であったため、後に大修手を招くことになりました。

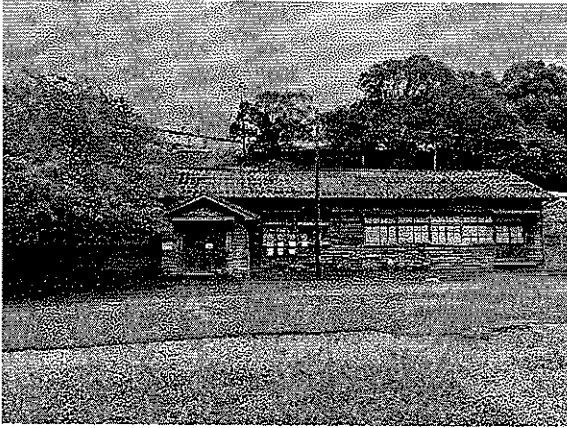
外島保養院所在地 外島保養院建物配置図

野球が盛んで、長島愛生園の利用者と対抗戦があったそうです。

光明園長が「長島の形が何となくトトロの体形に見える」とことや平和的イメージなどからジブリ側に使用許可を依頼して、営利を伴わず園内での活動に限定して特別に使用を認められています。



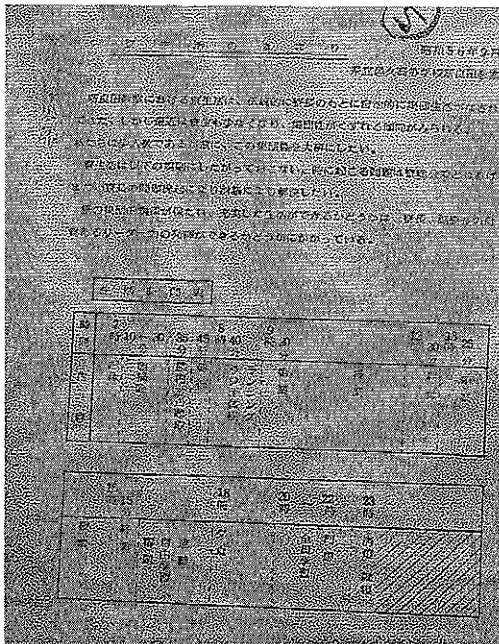
子ども達の生活



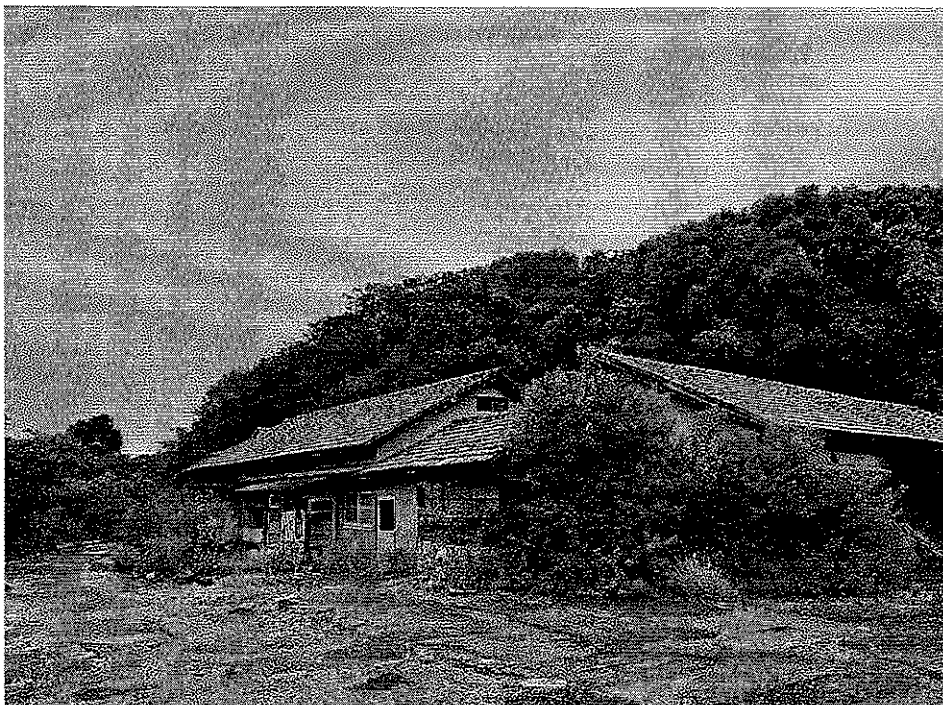
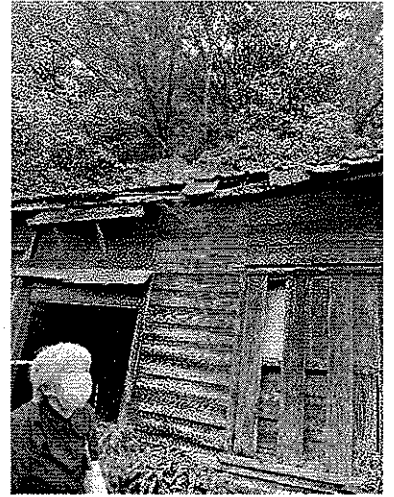
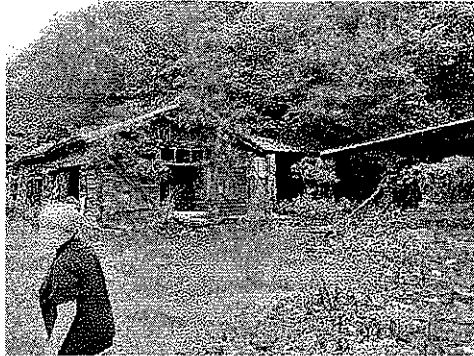
当時の小中学生の校舎です。



親が罹患し、誰にも頼れない子どもは、職員の養子に迎えられる子もいました。
無菌地と有菌地を厳格に分け、二度と親に会うことはかなわず。

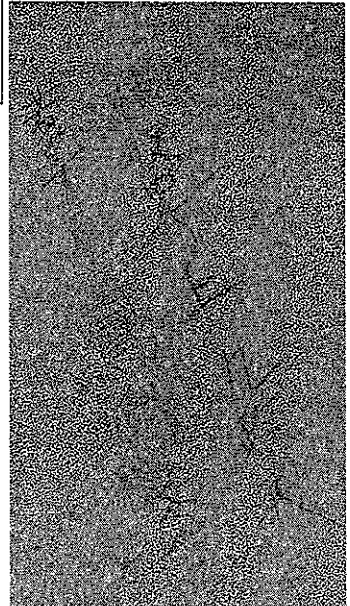
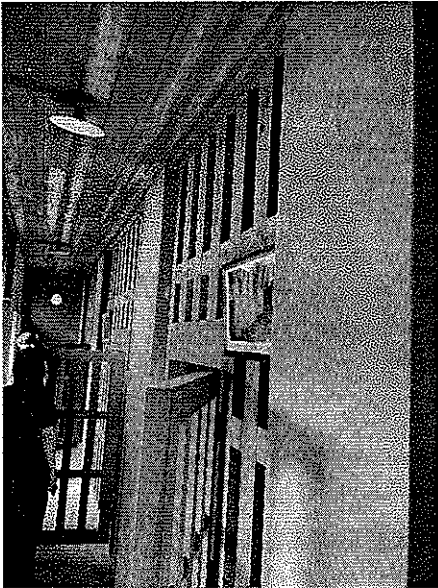


生活のスケジュールは決められていました。
こちらは子どものものです。

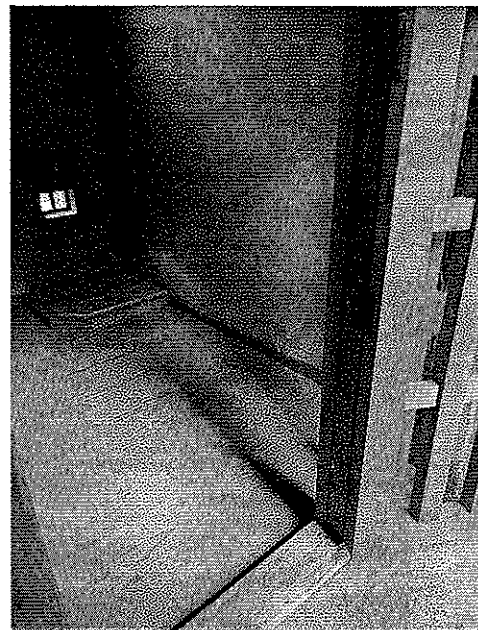
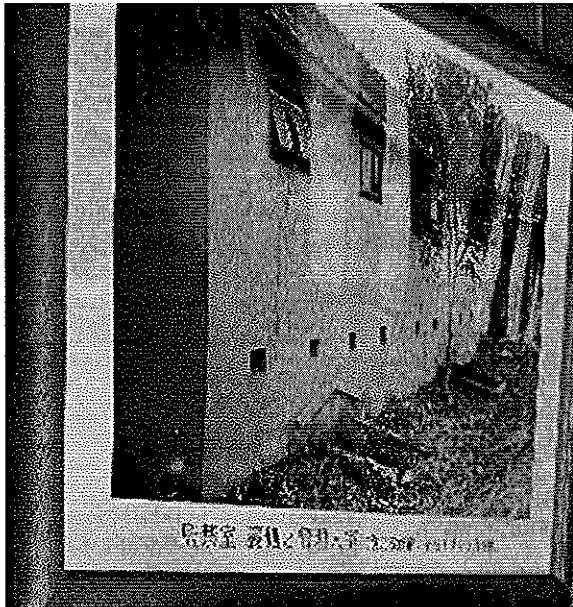


校舎から少し離れた入り江の湖畔に子ども寮があります。ごくまれに親族が面会に来ると全員が楽しそうにしますが帰ると落ち込んだそうです。
この校舎は廃墟と化していますが、一部、改修し保存されます。

監禁室 暴力や賭博、多くは脱走を試みた方など規則を破ると数日、監禁されました。



投獄された方の落書きです。



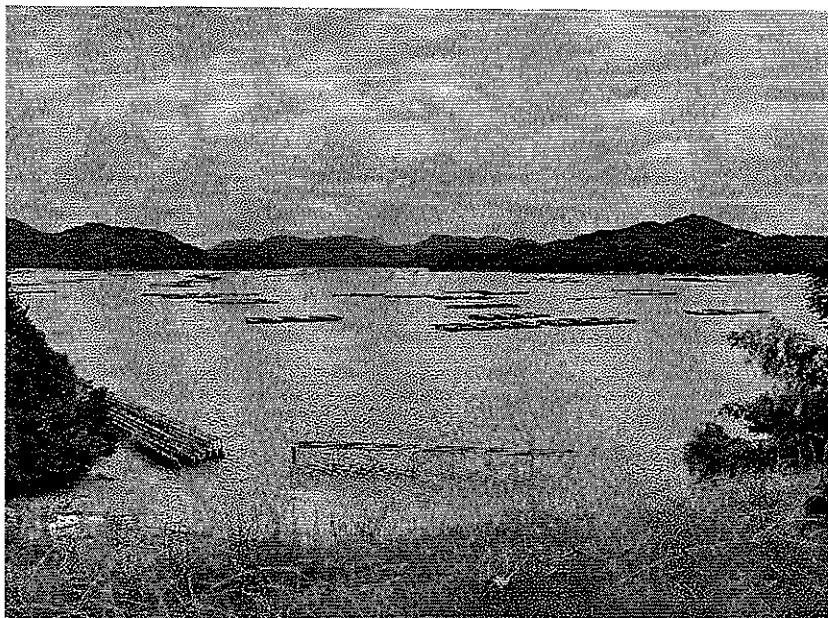
脱走について

脱走防止のためにお金を取り上げ、園でしか通用しない園券と交換していました。対岸と長島は、30メートル幅ぐらいの海で隔られています。潮流が速く、脱走を試みて溺死した人が多くいました。長島へは小舟が渡っていましたが、患者専用栈橋と職員用栈橋（無菌地帯）を区別していました。

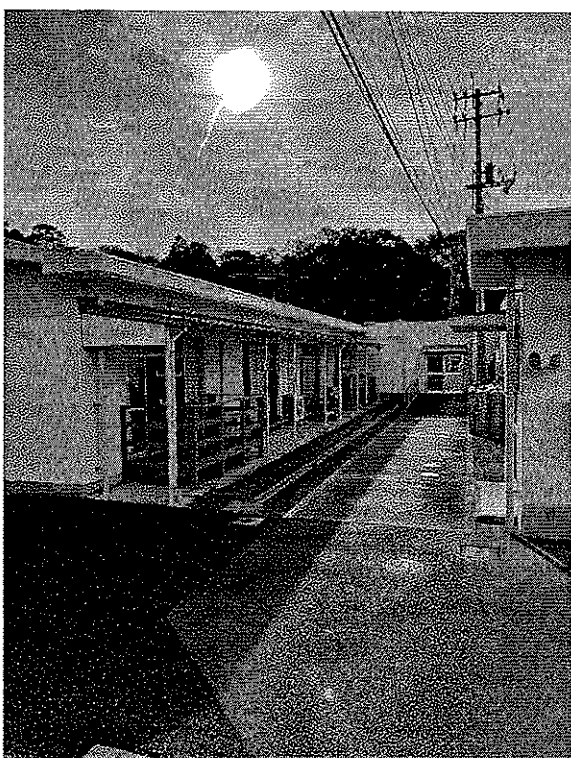
監禁室は、留置場、療養所の「規則を破った」人が入れられた牢屋です。監禁期間も、療養所の所長の裁量で決められました。

収容された人の多くは、園から脱走を企てた人です。

横にあるカマドで炊かれた小さなおにぎりが与えればいい方で、夜に他の患者がばれないように食料をくれたそうです。

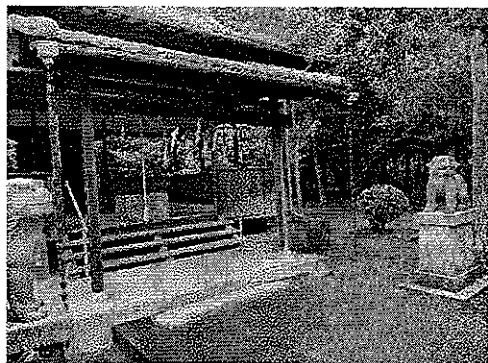


この地域は牡蛎の産地で邑久光明園があることで、邑久とは商標されませんでした。法が変わり行き来できるようになると、漁協の方が「差別して申し訳なかった。」患者は、「風評被害で苦勞かけて申し訳なかった」とお互いが思いやりの言葉をかけられたそうです。



高齢者となった皆様は静かに暮らしておられます。事務部は、庶務課、会計課、施設管理班、福祉課があり、職員用の保育園では保育士が保育業務を行っています。

戦時中の防空壕跡



設立後に建てられた光明神社

6. 国立療養所長島愛生園について

13歳から入所された方からお話を聞く機会を与えていただき、愛生歴史館の資料や園内の写真とともに掲載致します。

愛生資料館は、入所者の「生きた証を残す」取り組みで、事務本館内部を2003年にリニューアルして、開館しました。ハンセン病政策や長島愛生園で起きたできごとなどを紹介する常設展示室のほか、映像資料の閲覧ができる第一映像室、入所者の作品を展示するギャラリー・陶芸展示室などがあります。



入所者の方に質問を致しました。(以後、質問)

入所者の方の話 (以後、入所者)

質問：光田健輔氏は当時、ハンセン病の隔離政策の先頭に立った医師ですが、恨みなどはありませんか？

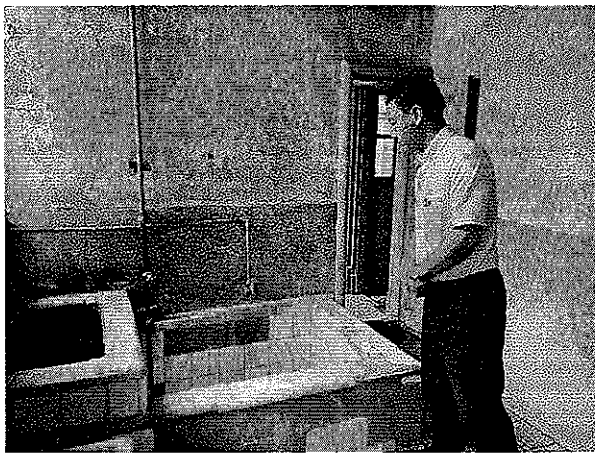
入所者：人によって違います。神のように拝む方もいれば恨む人もいます。



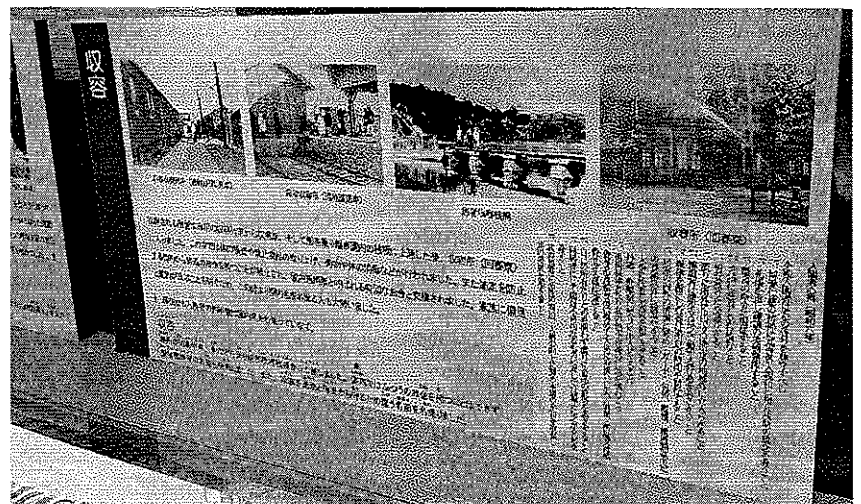
質問：愛生園に来られた経緯は？

入所者：13歳の時に発病と診断され「えらいことになってしまった。」と実家に相談しました。家族や親族に迷惑をかけるはいけないと決意し、療養所に来ました。岡山駅で搬送されるバスが地元の方に白い服を来た職員が目立ち知っており、鼻をつまむ小学生や投石する人もいた。結核患者と同じ。島についてすぐ、消毒風呂に入れられ出た時には私物はなく囚人と同じ服を着せられました。名前を偽名にするか決めなくてはいけませんでした。私は本名にしました。後から実家に手紙を送ると迷惑になることに気づき後悔しました。当初は、3年ぐらいで完治して帰られると聞いていたが、何年たっても戻れなかった。

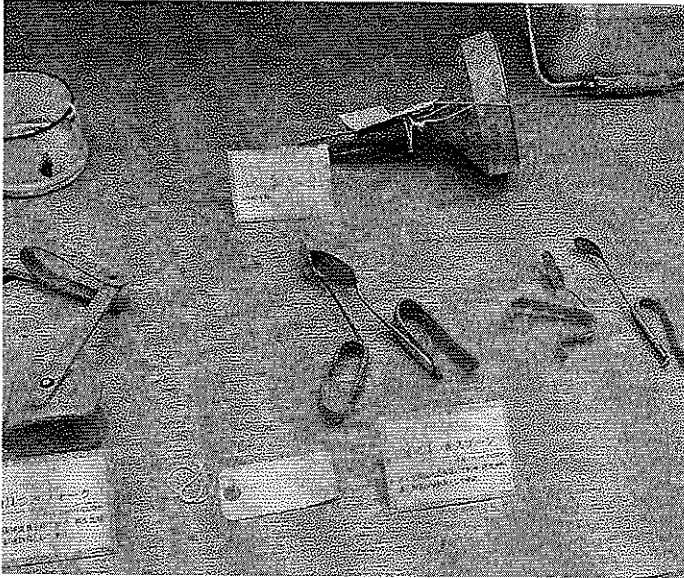
時は流れて戻れるようになって一旦は転居しても社会に居場所がなく、療養所へ戻り、終の棲家と考える方も多かった。



当時の船の模型



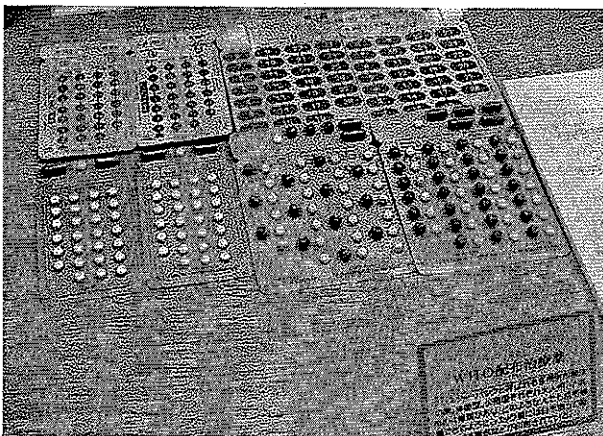
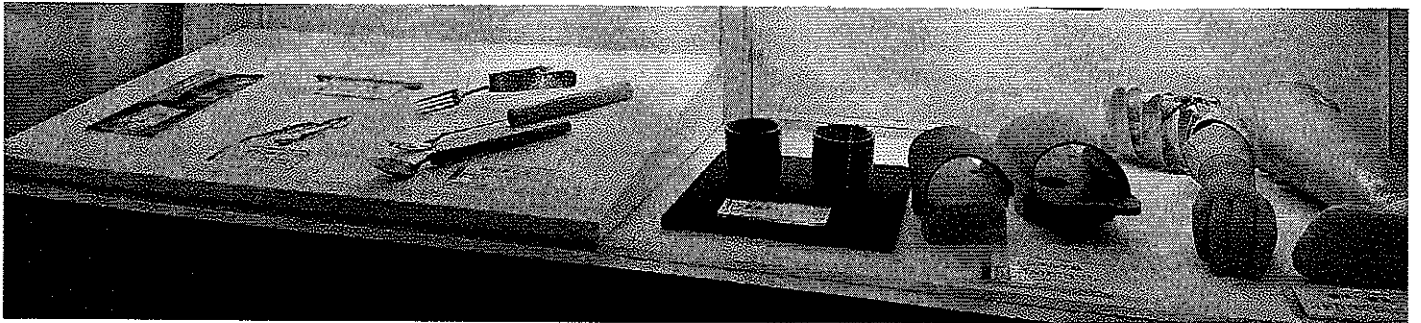
症状は主に末梢神経障害と皮膚症状で初期は軽度で分かりづらいですが、進行し二次症状が現れると、ハンセン病神経障害を生じるために、二次的に様々な症状が出現します。たとえば眼症状、神経因性疼痛、脱毛、変形、うら傷などの皮膚疾患、筋萎縮・運動障害等がみられ、失明、四肢欠損される場合もありました。



質問：後遺症は？

入所者：肩の痛みや手の感覚がない。(コップを布で握るように言われ)手の感覚は、そんな感じです。車の運転はできます。楽しみになっています。

義手義足・補助具がありました。

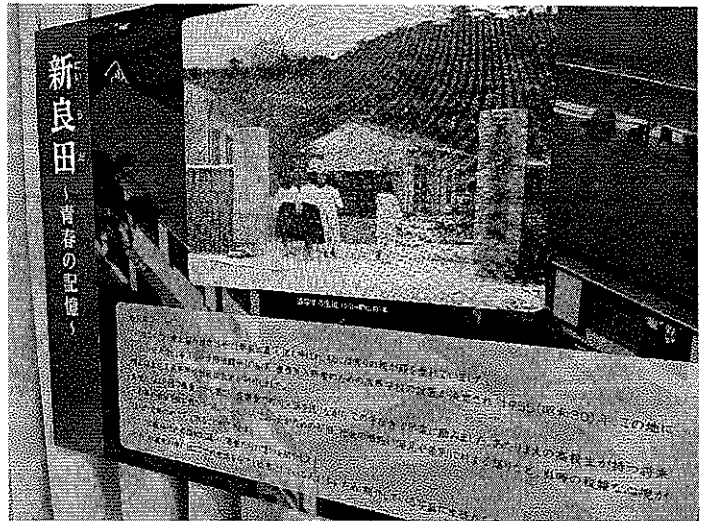
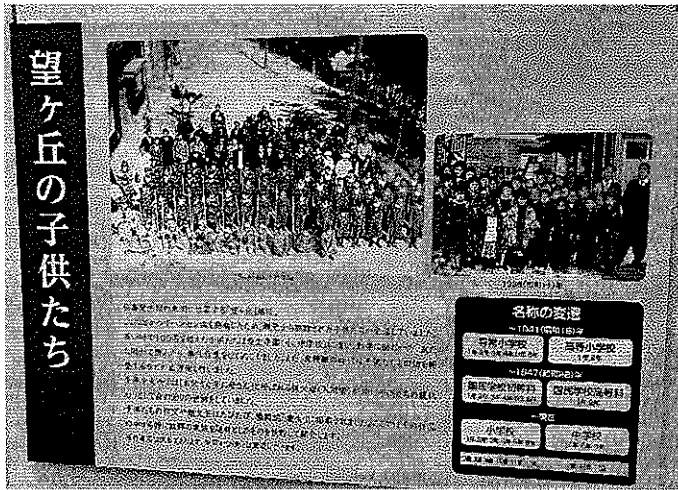


1943年、アメリカで「プロミン」という薬がハンセン病に効くことが報告されました。日本では、昭和1946年から患者に試用されましたが少数で、患者が国に多くの人に投与できるよう要望し、1949年から広く使用されるようになりました。その後は、様々な薬が開発され、現在はWHOが推奨する3種類の飲み薬を組み合わせる処方されています。ハンセン病は早期発見、早期治療を行えば、顔や手足に後遺症を残すことなく、治るようになっています。

ハンセン病の初期の治療薬が大風子油(だいふうしゆ)で、イイギリ科の植物の種から抽出した油を丸薬または注射で接種しました。この薬では完治には至らず、患者の症状は悪化してしまいました。

質問：大風子油の筋肉注射は痛いと言いましたが？

入所者：とても痛かった。嫌でしたが治りたくて続けましたが治りませんでした。中には治ったという方がいましたが、おそらく自然によくなったと思います。

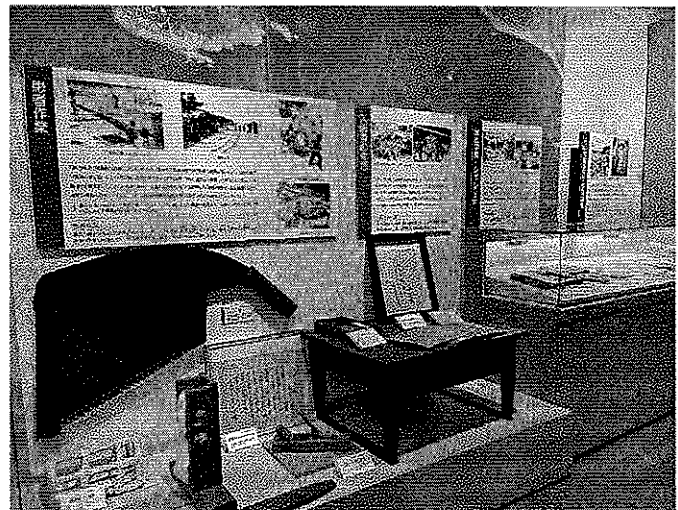
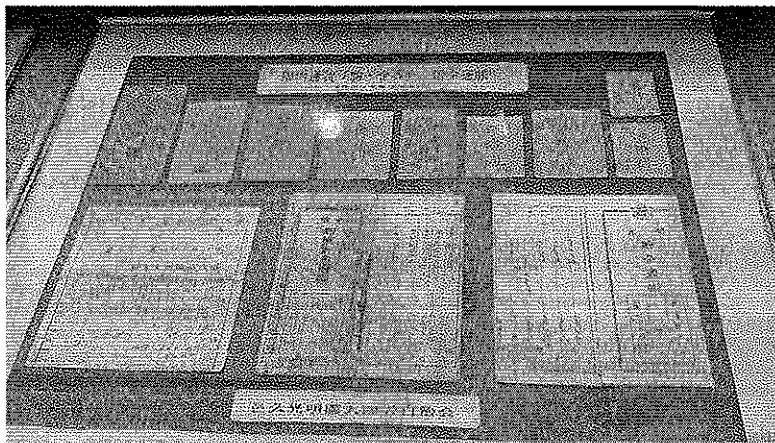


質問：学生の時など恋愛はされましたか？

入所者：思ったことが無いです。結婚して同居する人もいましたが、断種手術（去勢など）で、子どもが産まれないようにされた人だけ認められました。

質問：以前は、療養所の生活で労働が義務づけられていると聞きましたが？

入所者：患者作業は2種類あり、療養所内の暮らしのために必要なことは義務として労働と、島の開拓（道路などのインフラ整備）がありました。重労働でしたがお金は「たばこ銭」程度で、島の中でしか使えないお金でした。（逃げられないように現金を与えられなかった）



質問：実家とは連絡とりますか？

入所者：当初は3年とっていたのが長くなりしばらくは疎遠でしたが、療養所から許されて3日程度、帰省することができるようになりました。今は親戚も代替わりし、ここが終の棲家です。

質問：車で買い物など島から本土に行っておられますが、差別を感じたことはありますか？

入所者：一度もないです。療養所から来ていると分かっているとありますが、温かく迎えていただいています。

差別をなくすための問題の解決

ハンセン病問題からの教訓

ハンセン病に対する差別の実例

病気の差別

ハンセン病に対する偏見と差別は、国が政策を誤ったことにより根深く残っています。しかし、それを容認してきたのは、国民ひとりひとりです。

「貧困心」は差別と偏見を生み、差別につながります。貧困も差別の差別に苦しんでいる人たちがいます。この人たちに偏見を持たず、正しい理解の輪を広げることが、ハンセン病問題から学ぶ大きな教訓です。

ハンセン病問題

同和問題

外国人への差別

障害者への差別

この他にも問題はたくさんあります。全ての目録を参照してください。

差別の実例

- ホテルでの宿泊を拒否される
- 飲食店の予約が取れない
- クリーニングを断られる
- 路線バスへの乗車を拒否される

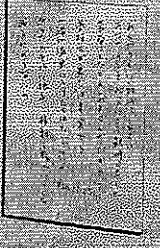
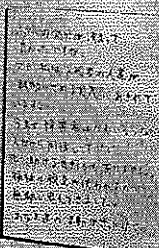
○家族の結婚が破談になる

○家族の就職ができない

○故郷に帰れない

宿泊拒否事件 2003(平成15)年

熊本のホテルが入所者の宿泊を拒否しました。ホテル側は一応の謝罪をしましたが、内容が不十分であったため、入所者側は謝罪を受け入れませんでした。このことが報道されると、差別文書が入所者へ投じられました。社会に残る差別意識を再度目の当たりにする出来事でした。

特設中島のハガキ
2003(平成15)年
埼玉県鶴岡市立社会福祉センター




光ヶ丘(恵の鐘)での座り込みの様子(1936年)

警備にきた警官隊(1936年)

1936(昭和11)年、「無らい県運動」の影響もあり入所者は増え続け、定員をはるかに超えていました。しかし入所者に対する予算は限られていたため、衣食住などの生活水準はどんどん悪くなっていきました。

そうした中、入所者の代表は、処遇の改善、自治会組織の設置要求、幹部職員の退任を求め、「光ヶ丘」で食事も投棄も断つ「ハンガー・ストライキ」に突入しました。これに対し地元の警察、消防団などが警備に当たり、園内は騒然とした空気に包まれ、新聞報道にも大きく取り上げられました。その後、一時は処遇の改善がなされましたが軍国主義へ向かう世相のもと、同様の事例の再発を防止するため患者への取り締まりは一層厳しくなっていました。

長島事件

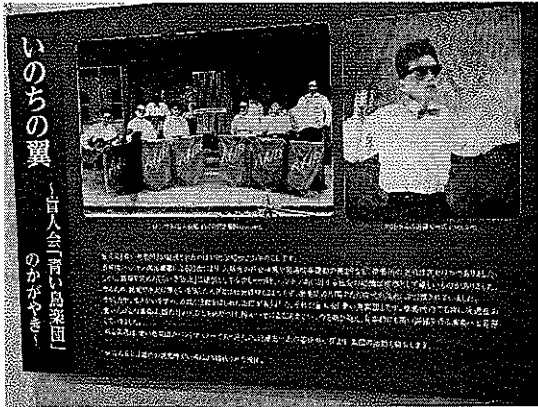
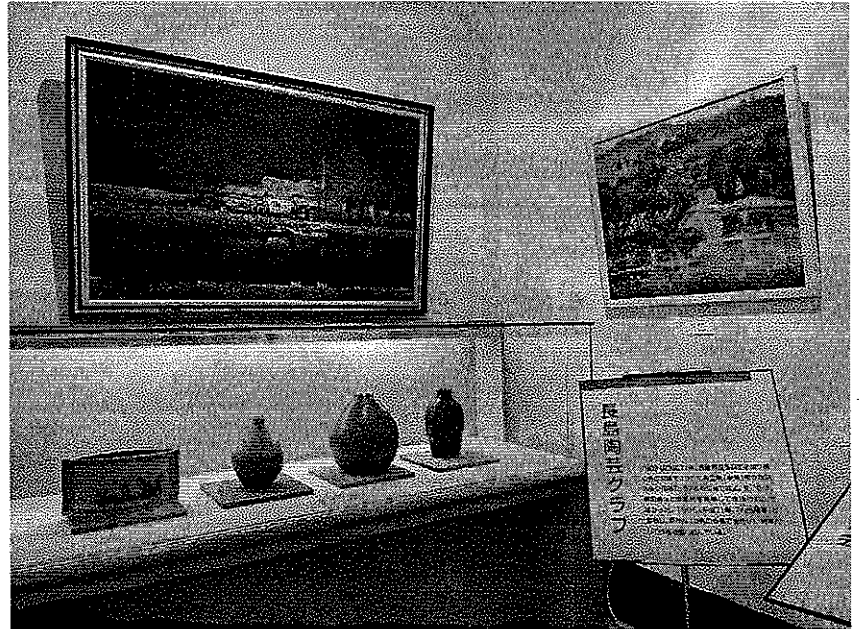
貧しい生活を変えようと多くの入所者がストライキを行いました。この時、警察や消防団が警備し、園内の空気は緊張しました。この出来事によって少しだけ食べ物などの生活は良くなりましたが、逆に取り締まりは厳しくなっていました。

「無らい県運動」は県内から「らい病患者を追い出そう」という国推奨の運動で、ハンセン病にかかわる誤解と差別は全国の県で起こりました。

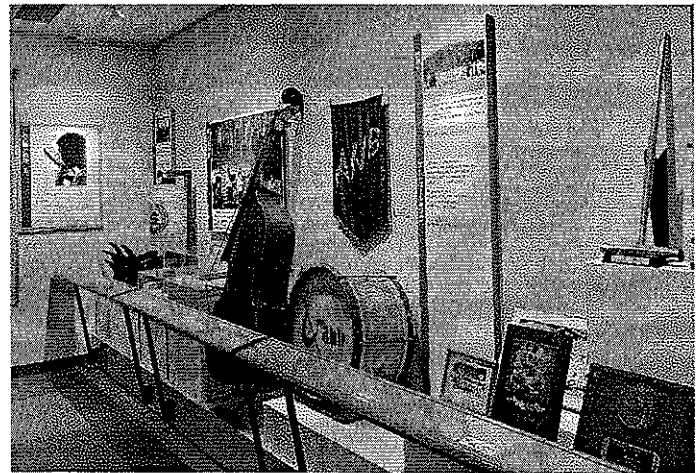
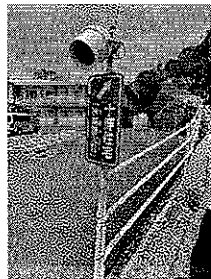
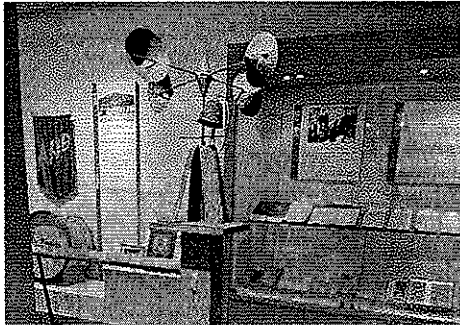
質問：無理やり連れて来られましたか？

入所者：無理やり連れて来られた人もいましたが、私は3年で治るからと言われ信じて来ました。「周りに迷惑をかけられない」と自分の意志で来る人もいました。

陶芸は元々は趣味ではありません。地理的な意味だけでなく本土と断絶され生活必需品のほとんどは長島の中でまかなわれました。骨壺も長島の土で入所者が素人の状態から作られました。



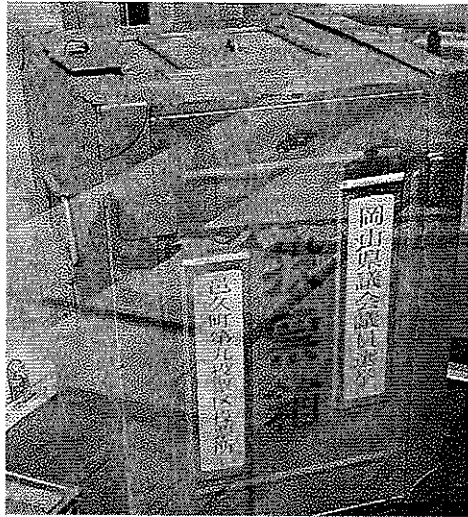
後遺症で視力を失った方に道が分かるようにラジオが道端のスピーカーから流されていました。かつては風見鶏様の風力で音を鳴らすベルが使用されていました。音楽活動など文化活動も寄付によりありました。



住宅は出身地域ごとに設置されていました。住宅エリア対抗で運動会や野球がおこなわれました。

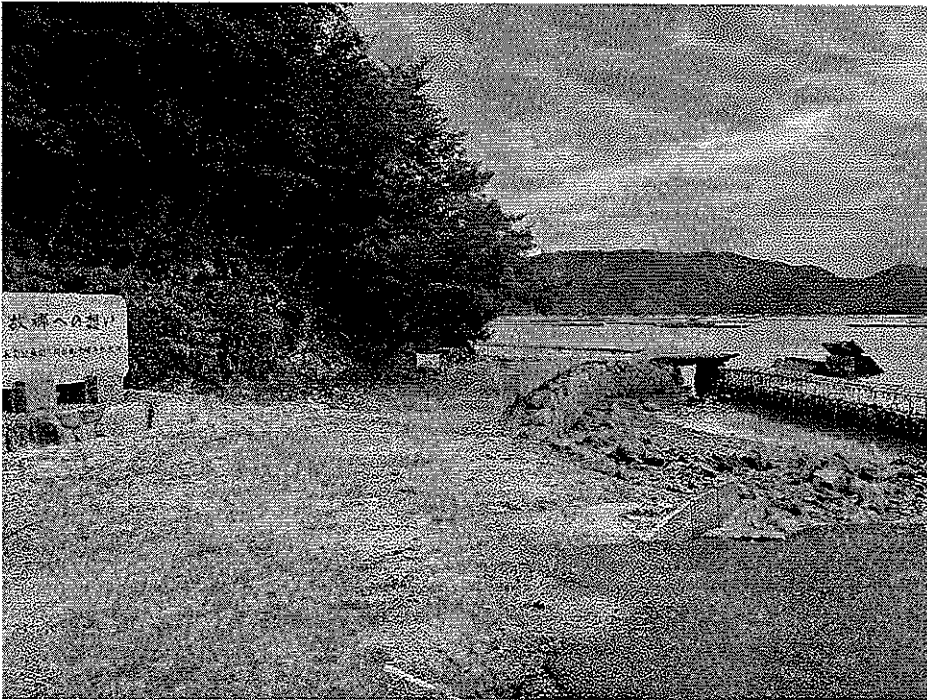
質問：邑久光明園の入所者との関係は？

入所者：野球の対抗戦がありました。長島愛生園は「先に国立になった」邑久光明園は「先にできた」とプライドがありました。

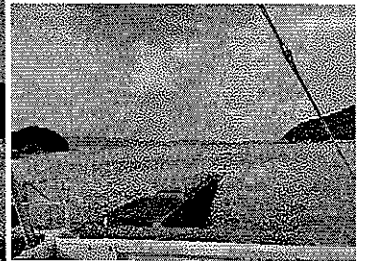
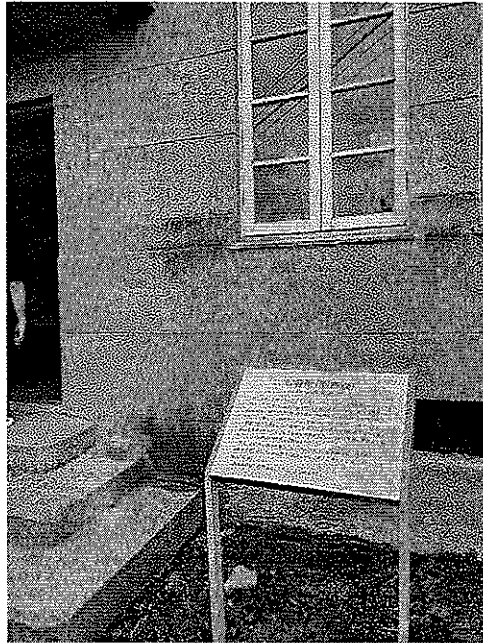


園内には選挙事務所があり投票場が設置されています。
自治会の役員投票や国政・地方選挙の投票ができます。
一つの村のようと同行者の方に言うと「国のようなものです。」村はまだ近隣との交流がありますが、当時はないので、そういう表現の方が会うのでしょうか。

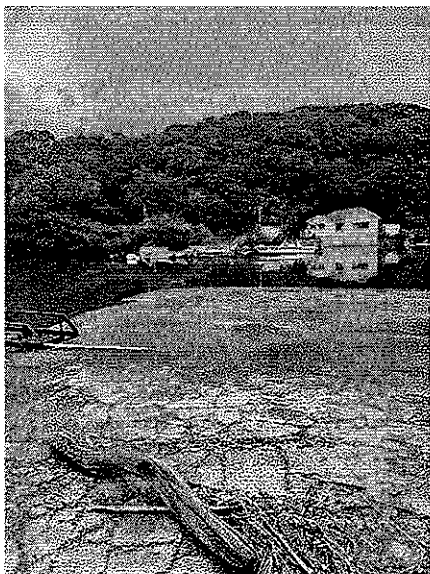




当時の患者専用船着き場です。
 すぐ近くに消毒風呂などの施設
 「回春寮」があり、ここで島の暮
 らしが始まりました。
 ベッドが今は1つですが当時は並
 べられ、入所前に診察されまし
 た。

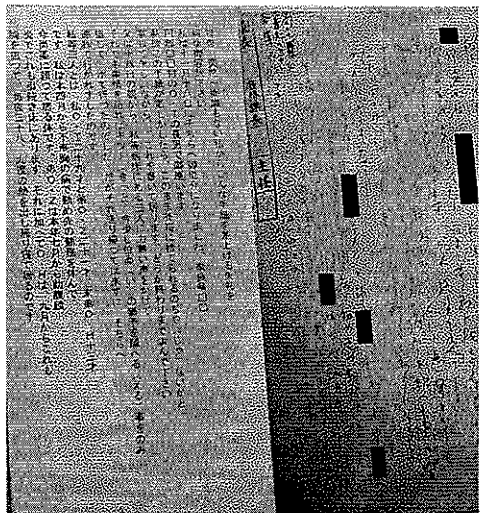


船着き場は、他、物資の荷揚げや、来園者は「無菌地」。利用者
 は「有菌地」にあり、接触は徹底して避けられました。

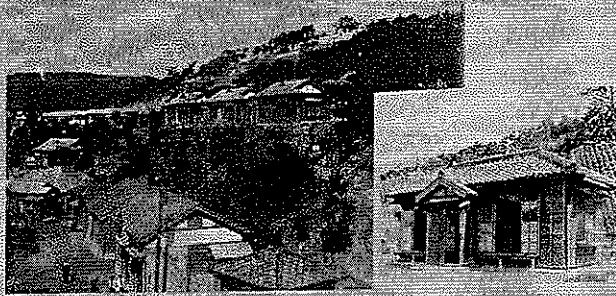


「無菌地」と「有菌地」の境の入り江

当時の手紙には「帰りたい」「会
 いたい」思いを綴ったものが多く
 ありました。



十坪住宅（運動）



立ち並ぶ十坪住宅

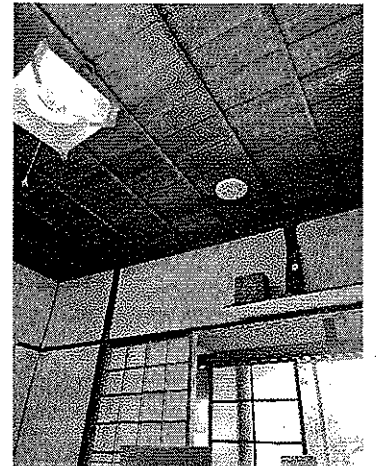
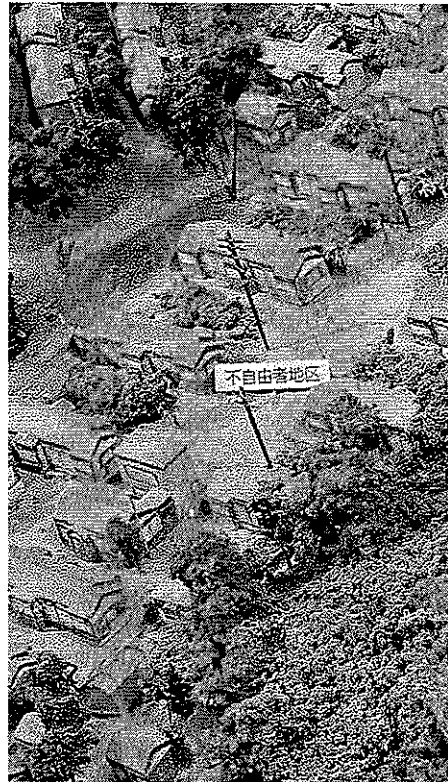
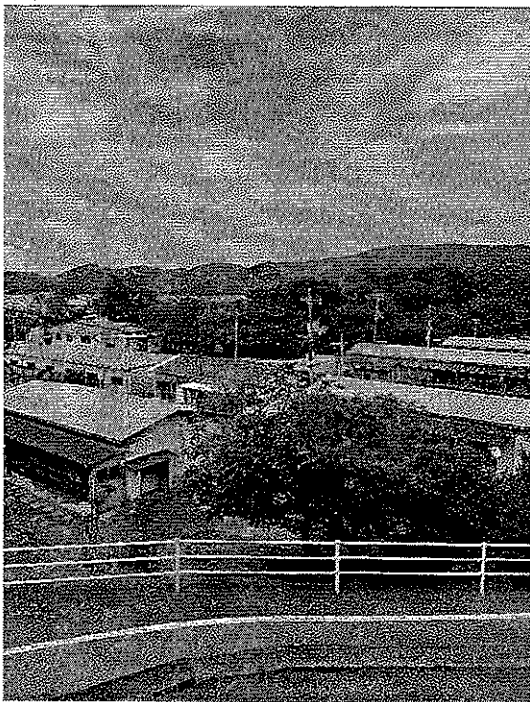
慈問寮

入所者数が増加する中で、国からの予算は乏しく、生活に必要な建物は次第に不足していきました。そこで建築資金を民間の寄付に求め、患者作業により建築する運動が全国的に広がりました。これより園内に147棟もの建物が建てられ、多くの入所者がここで生活しました。この中には園内で結婚した夫婦もいましたが、不妊手術が義務づけられていたため、子供は持てませんでした。

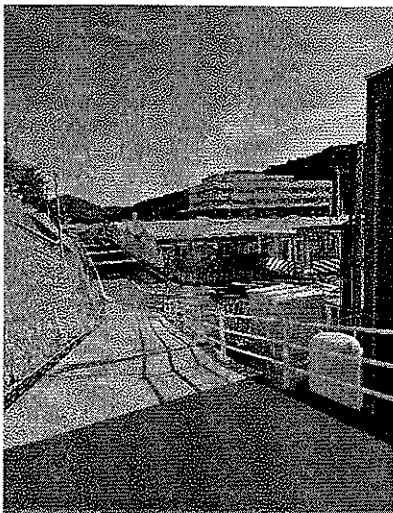
十坪住宅（運動）

寄付金によって建てられた入所者の家です。147棟もありました。夫婦の人も生活しましたが子供は持てませんでした。

当時、十坪住宅に入居するには月額十五円が必要でした。1931年に民間寄付が集められご夫婦となられた方や裕福な方が住まわれました。また上流階級の方は他の入所者とは会うことがない別の施設があったそうです。

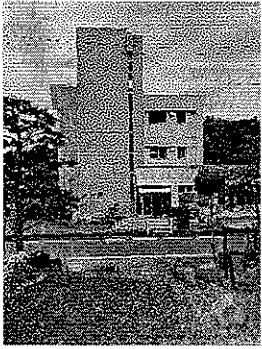


今は改修されてきれいな住宅が並びます。治療、介助が必要な方（不自由者地区）とそうでない方は当時から分けられました。



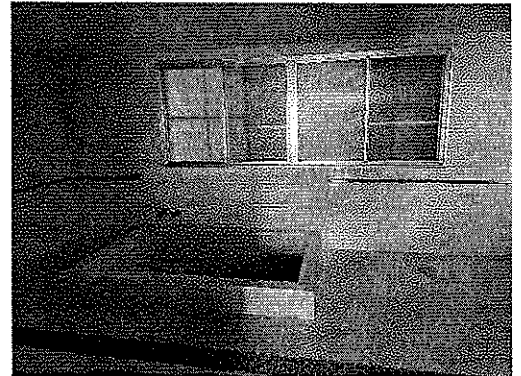
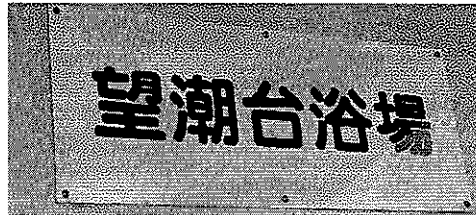
園内は坂が多いですが、道はつながっているのて歩いて行けば知った道に出ます。全体が療養所内ですので総合診療棟があります。福祉課があり役所的な業務をおこなっています。





1953年に長島愛生園准看護学校が設立されましたが、新たな准看護師がなくなり1979年閉校されました。

園内は火器を使用できないよう熱湯がボイラー室から施設へパイプを使って送られています。大浴場が園内に多くあります。



監 房

1931(昭和6)年～1953(昭和28)年

「癪予防ニ関スル件(1907(明治40)年法律第11号)」が一部改正され、1916(大正5)年から療養所長に入所者への懲戒検査権が付与されていた。監房は開園と同時に建設され、風紀を乱した者、逃走又は逃走しようとした者、秩序を害し又は害をなした者を中心に収監した。当時、逃走(無断外出)で収監された者が一番多く、愛生園における「在園患者懲戒検査調」によると1946(昭和21)年から1950(昭和25)年まで処分件数75件、処分された人数延べ158人、監禁日数は1,159日にものぼる。収監された場合、一日2食に食事が制限され、治療も一切行われなかった。また、1939(昭和14)年まで精神病患者も収監した。1953(昭和28)年、監房が廃止になるまで入所者にとって威圧的な建物であった。現在は埋立てられ、西側の外壁しか見ることができない。

監房の外観(昭和20年代)

監房の内部(上層部の様子)

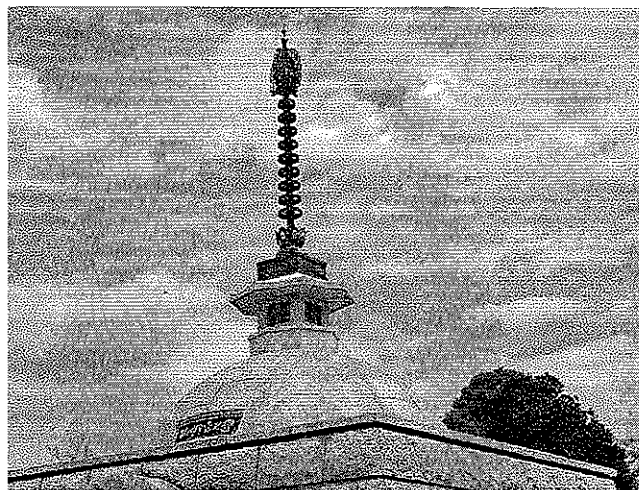
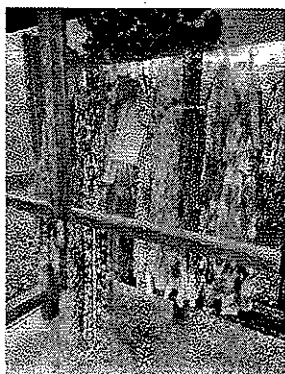
監房入り口

監房内の様子

外壁 高さ3メートル
部屋 独房8室(監禁室板間4.5畳6室、謹慎室畳敷き4.5畳2室)

今は跡形もありませんが、監房があり逃走を試みた方が多く収監されました。

宗教施設は園内に8つあり入所者の方が管理運営しています。



納骨堂にはご親族が引き取りを拒否された方々が安置されています。中には職員だった方が分骨して死しても入所者と共におられました。



買い物ができる店舗や定期的に移動販売車が来ます。銀行のATMや職員用の保育施設もあります。



入所者みずから道を切り拓いた園内には入所者用住宅があり、生活に必要な仕事は入所者みずからが分担して行っていた。山中には農場、牛舎などもつくられ、その遺構の一部は現在も目にすることができます。

一般の人が回復者の方々と会う機会というのは、今ではほとんどありません。日本の回復者の多くは療養所内で静かに暮らしているか、社会で生活していても、その出自を隠している方が多く、高齢化も進んでいます。

視察での学び

・かつての隔離施設があった「日本のエーゲ海」と言われる風光明媚なこの地域に起こった、差別や人権侵害について後世の人は学ばなければならないと感じました。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより情報の錯綜で初期の感染者は被害者にも関わらず、いわれのない誹謗中傷を受け居住地を変えざるを得ない方がおられました。東日本大震災の福島第一原発汚染水の放出問題など国の政策で福島の人たちは今まさに苦しんでいます。ハンセン病について病の只知道りだけでなく、入所者の心理社会的背景からも知り得たことは課題に対し、多くの学びがありました。

・入所者から直接、ゆっくりお話を聞く機会は、「ハンセン病療養所の入所者はこんなことを思っている」と思う私の想像と異なることもあり、お一人お一人それぞれ考えや思いは違い、改めて差別問題は当事者に個別の聞き取りが需

要だと気づき、貴重な体験をさせていただきました。ハンセン病を含めたさまざまな差別や人権侵害は自分のこととして考えたいと思いました。

・長島の二つの療養所は、1943年のピーク時には、邑久光明園が1,171名、長島愛生園は2,009名で合計3,180人が入所、世界のハンセン病療養所史上第三の規模の入所者を隔離していました。長島愛生園だけで世界第四の規模で国内最大でした。

現在、入所者は邑久光明園が61名に減少し、平均年齢は84.8歳です。長島愛生園は96人になり、平均年齢は88・21歳です。入所者の高齢化により「語り継ぎ」の減少で継続に懸念が出ており、後世に教訓を引き継ぐ難しさもありますが、おしゃれなカフェの設置や島周遊クルーズの実施、世界遺産を目指す活動など新たな計画があり、歴史の伝承だけでなく地域振興の可能性を官民連携で検討していました。また、これまでは入所者の家族向けの宿泊施設のみでしたが、2023年4月4日に、ハンセン病の回復者が暮らす国立療養所長島愛生園で、見学者が宿泊できる「むつみ交流館」が開館され、無料で泊まれるハンセン病の歴史を学べる施設を新たに整備しました。

・ハンセン病療養所は、日本のハンセン病隔離政策により療養所内にとどまることを強いられ社会や親族との関係を断たれ、療養所外に物理的・精神的な支援を求めることができない状況を打破するために、自らの生命と生活、そして尊厳を守るべく入所者による自治を発展させ、処遇改善や施設整備、更には人間性の回復を療養所や日本政府に求める運動をおこしました。

日本政府が療養所運営の予算を十分に確保できなかったため病者による「患者作業」が療養所運営費にあてられましたが、1936年には長島愛生園で慢性化した定員超過への不満が「患者作業」のストライキとして行動し、処遇改善と入所者自身による自治を要求する「長島事件」へと発展しました。これらのことは、人権や権利を主張する運動の学びとなりました。

・個々の生きがいを求めて文芸や創作、音楽などの表現活動に取り組む入所者は、戦後、表現の自由と民主主義思想が療養所内にも普及した結果、数多くの表現活動団体が誕生し、社会との精神的な回復を求める交流が展開され、コミュニティの存在と暮らしの実相の文化的伝統となっていました。

・長島の二つのハンセン病療養所は、完全に閉じられた環境における自給自足の生活で、患者収容に関する施設、患者住宅を含むインフラ施設、小学校から高等学校までの教育施設、農地や畜産施設等は地産地消の遺構として今に伝えられています。現在の入所者のための住宅、介護施設、病棟や日本国内で普及する主要な宗教・宗派の会堂等は稼働施設で、長島内の二つの療養所で死亡した入所者の90%以上、約7000柱が眠る納骨堂は、ハンセン病に対する社会の偏見と差別を示す象徴です。

感想

・今回、お話をお聞きした入所者の方が、当時13歳の若者が家族のために隔離生活を受け入れた心情と重なり「コロナ禍も同じ」と言われたことが印象的でした。コロナ禍でも当初、感染者が少数で「わからない恐怖」から罹患した方を非難した世論は、ハンセン病で苦しめられた当事者の方から学び、冷静な対応、相手の立場に立ち心を大切に「互いに尊重する」社会に、まだまだ実現には至っていないことが表面化しました。罹患するだけでも大きな負担である上に迫害される2次被害に合わぬよう今後は、パンデミックでの対応然り、普段から差別をしない社会教育を前に進めることの大切さを再認識させていただきました。差別のない社会を進めることで、ハンセン病で迫害された皆様が少しでも報われると思います。